

保土ヶ谷・旭区仏教会と大規模災害時の施設提供に関する 協定を締結します！！

このたび、保土ヶ谷区と保土ヶ谷・旭区仏教会は、令和7年1月22日付で大規模災害時の寺院施設の提供に関する協定を締結します。

本協定は、令和4年6月に横浜市と横浜市仏教会で締結した協定に基づき、大規模災害時に保土ヶ谷・旭区仏教会に加盟する寺院のうち、東光寺をはじめ14の寺院（別紙）から施設提供の協力をいただくことを目的とした協定です。

1 協定について

(1) 協定の名称

「大規模地震等の災害時における寺院施設の提供に関する協定」

(2) 協定の概要

横浜市内に大規模地震や風水害等の災害が発生し、被災した区民の避難生活の場所が不足する場合等に、保土ヶ谷・旭区仏教会に加盟する保土ヶ谷区内の寺院施設を避難場所等とするために必要な事項を定めた協定です。

(3) 協力の内容

大規模災害時に、①避難所 ②駐車場 ③その他（発災時に必要と認められるもの）について、ご協力いただける寺院施設の提供を受けます。

※ 寺院施設の被災状況によっては施設の提供協力を受けられない場合があります。

(4) 協定締結者

- 保土ヶ谷・旭区仏教会会長 東光寺住職 志村 齡彦 様
- 横浜市保土ヶ谷区 区長 神部 浩

2 協定締結式について

(1) 実施日時

令和7年1月22日(水) 11時

(2) 場所

保土ヶ谷区役所 2階 区長室

(3) 取材申込

協定締結式当日の取材をご希望の方は、令和7年1月20日（月）17時までに下記お問合せ先へご連絡ください。一般の方はご参加いただけませんので、ご了承ください。

お問合せ先

保土ヶ谷区総務課長 近藤 友和 TEL 045-334-6202



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

保土ヶ谷区は2027年に区制100周年を迎えます

＜保土ヶ谷区内の保土ヶ谷・旭区仏教会における協力可能寺院一覧＞

寺院名	住所
香象院	保土ヶ谷区岩間町 2 丁目 153
遍照寺	保土ヶ谷区月見台 38-31
大仙寺	保土ヶ谷区霞台 15-16
安楽寺	保土ヶ谷区西久保町 120
金剛寺	保土ヶ谷区今井町 108
福生寺	保土ヶ谷区上菅田町 744
見光寺	保土ヶ谷区岩間町 2 丁目 140
福聚寺	保土ヶ谷区岩井町 56
東光寺	保土ヶ谷区上星川 2-34-1
天徳院	保土ヶ谷区神戸町 102
正観寺	保土ヶ谷区東川島町 45-4
隨流院	保土ヶ谷区川島町 501
大蓮寺	保土ヶ谷区神戸町 98
樹源寺	保土ヶ谷区保土ヶ谷町 3 丁目 172